蓮如の女性観に端を発して

平田　美知子

一九九七年の広島部落解放研究所宗教部会の活動は、蓮如没後五百年を迎える前年ということで、蓮如の検証に始まった。

まず、蓮如の女性観から、ということであったが、それまでたいして意識もしていなかった部会での自らの立場は、ほとんどの会員が男性で（一時女性二名という時期はあったものの）依然として女性は私が一人。そういう中で“女性観”が論じられるということは、いやが上でも“女性”を意識せずにはいられない。男性会員の口から、女性観が論じられる様子を、なぜか胸に痛みを感じつつ聞く私には、論じているその場の男性が、すべて蓮如と同じ女性を差別する立場の人達に思えたのはどういう理由からだったのか。

論じている男性会員の人達が、内容はたとえ蓮如の女性差別意識であろうと、女性差別に対する痛みを感じつつ論じられていたのであろうか、とその時ときの部会を思い起してみるのである。

そういう中で、男性会員が「女人」について語られるのをただ聞いているだけでなく、私自らが自らの感覚で『御文章』に当ってみなければ、と思っている最中、『蓮如への誤解』への文章依頼があり、ちょうどいいチャンスを与えていただくことが出来たと思ったのである。この『－誤解』の私の文章は、必然的に「蓮如の女性観」について書くことになったのだが、ややもすると惑わされてしまいそうになる仏教の人間洞察の言葉と、蓮如の用いる「五障・三従」という女人への蔑視の言葉に悩まされつつ、また揺れつつ自らの心のあり所を探ることになった。

蓮如を論じている先人たちの文章を読んでみても、書き手はほとんどが男性で、女性の文章にはなかなか行き当たらない。その中でも、佐賀枝弘子著『御文講座　女人成仏の御文』は、一気に読んでしまえる程の長さで、

私の迷える部分をより一属、明確にしてくれそうな「あとがき」であった。

「五障・三従」は女性差別だと思っていました。あれほど女性の救いを問題にして下さった蓮如上人にして、なお女性への差別意識は捨て切れなかったのか、と残念でした。

という書き出しで始まるこの書の「あとがき」は、次第にそのことが誤りであったのだという方向に論理は向う。『帖内御文章』で「五障・三従」の出てくる部分は九ヶ所に及ぶ。（一―七、一―十、二―八、二―十、三―五、三―七、五―七、五―九、五―十五）と。よくよく読み込んでみると、「五障・三従」の前段には必ずと言ってよい程に、「十悪・五逆の罪人」が出て来て、その別枠で「五障・三従」を引っぱり出して「あさましき身」「女人にいたるまでも」「男にまさりて深き罪」または「いたずらもの」などという言葉で「女人」を形容している。まさに佐賀枝弘子の言うとおり、「蓮如上人にして、なお女性への差別意識は捨てきれなかった」のである。

しかし、佐賀枝はこの後に次のような言葉で前段の思いを否定している。

「五障・三従の女人」と単独で出てくるより、「十悪・五逆の罪人も、五障・三従の女人も」と対句にしてある方が多いのです。「罪悪生死の凡夫」「十悪・五逆の罪人」等は自覚語としていただけと教えられています。だとしたら、「五障・三従」も等しく自覚語に違いありません。

この文章にはがっかりしてしまった。女性である自分に、「あなたは罪人を自覚する以上に、五障・三従の女人であることを自覚しなさい」と言われて納得するということになる。差別される立場にある女性であることを、差別する側の男性から自覚しなさい、と言われる筋合いがどこにあると言うのだろうか。この人自らの気付きで自覚したのだ、と言うのならばともかくとして、「罪悪生死の凡夫」「十悪・五逆の罪人」は、自覚語としてすべての十方衆生を言うのであるからいただけるとしても、男性の側から「五障・三従」を女性の側へ自覚せよなどと、立場を重視しなければならない宗教者が言えるだろうか。

蓮如の文章に期待したかったことは、この世の中は男性と女性で構成されているのであるから、社会的諸条件

で女性を差別せざるをえないようにされている男性に、「そのままではとても救いようのない男の性なのだから」というふうにでも書かれた文章が、もしかしたらあるのではないか、ということだった。この事をある僧侶に質問したのだが、そのような文章はない、という答えしか返っては来なかった。

広島県の部落解放理論から学んだことは、「差別は、差別者、被差別者が同時的に両側から超える融和的発想ではなく、まず差別者側にあるものが、先に超えなければならないことだ」というものだ。この考え方は、「立場」ということを重視する宗教の教義の中にあることで、自らの立場の自覚が出来たならば、立ち入れることとそうでないこととは、おのずから理解できるということになる。

ここで思い出すのは、今から十年程も前になろうか。私は東本願寺の「同和」推進本部長であった調紀師と、『「同和」推進フォーラム』誌上で、藤田敬一教授の「両側から超える」の論について、往復書簡を交したことがあった。この論理は、宗教者ならば自ずと理解できるはずだと思っての事だったが、藤田教授の論にまどわされてしまってか、何度も書簡を交しての末の合意ということになったが、そこまで〝自己を問う〟ということが困難なものであることを、この時つくづくと気付かされることになった。

このような取り組みを経験した私には、「五障・三従の女人」というような、女性への宗教の、差別的な概念は、現実の社会的矛盾から目をそらすことに人々を誘導し、その行き着く果ては、「後生の一大事」「後生たすけたまへ」とされてしまったのだと、直観的に思えたのである。

この「後生たすけたまえ」という言葉は、『御文章』八十通中、三十七通に出て来る程で、五帖目には特に多く、二十二通中、二十一通に出て来る。

このゆゑにふかく弥陀をたのみ、後生たすけたまへと申さん女人は、みなみな極楽に往生すべきものなり。あなかしこ　あなかしこ。（五帖の二十）

のごとくに「女人」についての文章には、かならずと言っていい程に「後生たすけたまへ」と出て来る。

ついでのことであるから、佐賀枝弘子はこのあたりの事について、どのように分析しているかを見ることにする。

どちらへ生まれるかは、この現世、今の世をどう過ごすかにかかっています。蓮如上人は、人々がこの世のことだけに追われて、夢中に日を過ごしていることを心配なさって、「そんなにうかうかと日暮らししていていいのか、後生の苦労は今日ただ今の私の生き方にかかっている一大事なのだが」と語りかけておられるのです。

応仁の乱前後、民衆は戦火に焼け出されたり、飢餓や疾病で倒れ果てたりの大変な時期であった。だから人々が「この世のことだけに追われて夢中に」なっているのは当前の事であろう。

「そんなにうかうかと日暮らししていて」などと言われる程の余裕など、持ち得るはずはなかろう。現世を必死で生きようとしている人々に「後生の苦労は今日ただ今の私の生き方にかかっている一大事なのだが」と言われても、それは心を入れかえることに終始し、「あきらめ」を誘導する以外のものではなかった。

現世をどう生きるかによって、「どっちに生まれるか」が決まるということは、未来思考の装いをこらしているとは言うものの、悪しき業論そのものということである。

佐賀枝弘子は、「私が善根を積んだり、念仏をたくさん称えた功徳によって得る信心ではなく、如来よりたまわる信心です。ただ弥陀の本願を聞いて、聞き続ける中から、あるとき深い感動と共に全身をあげて領くことができ」る、と書いている。前段で蓮如が言っていると、佐賀枝が書いていることと、この部分の論理にはずいぶんの乖離があると言わねばならない。

「どちらに生まれるかは、この現世、今の世をどう過ごすかにかかっています」と言っているのを、単純に、自力的嗅いのする言葉を、自力ではないと弁解してみても、これだけ悪しき業論の浸透していることを思えば、このようにしか取れないのであるが、この後に「私が善根を積んだり、念仏をたくさん称えた功徳によって得る信心ではなく」と書けば、人々に及ぼす客観的評価をどう考えるのか、という事になる。

ともかく、佐賀枝でなくとも蓮如を評価し受け継ぐものは、どうしてもこのように焦点が揺れてしまうのだ。

その揺れは、蓮如教義を受け継ぐ後世にまでも影響を及ぼすことになってしまった。それは、清沢満之の精神主義をとってみてもうかがえるわけである。

一度如来の慈光に接して見れば、厭ふべきものもなければ、嫌ふべき事もなく、一切が愛好すべきもの、

尊敬すべきものであって、この世の事々物々が光を放つやうになる。（中略）国に事あるときは銃を肩にして戦争にでかけるのもよいのである。

というように、「一度如来の慈光に接してみれば」「この世の事々物々が光を放つやうになる」というのである。何とかここまでは納得して来れたとしても、「国に事あるときは銃を肩にして戦争にでかけるのもよい」となってしまうのはどうしてなのか。

一八九〇（明治二三）年には、「教育勅語」が発布され、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ」とある。これは、「一旦国に事あるときには、無条件に天皇の命令に従って戦争に行って戦え」ということであるから、清沢が、「一度如来の慈光に接してみれば」「国にあるときは銃を肩にして」と、殺人行為をもあえて辞さず、と同一の事を、あたかも宗教的であるかのごとくに述べているということになる。

清沢はこの「教育勅語」について、京都府尋常中学校で職員、生徒に「私は誰れよりも先ず自分に、この勅語の御思召を頂いて往かねばならぬ。諸君も亦各自に反省して、陛下の御思召を順奉して行かねばならぬのである」（『精神界』十六巻六号）と話したという。

仏教者である清沢は、なぜこの「教育勅語」が、国民を大きく間違った方向へ導くことに気付かなかったのであろうか。

同じく『精神界』の中で、暁烏敏のものだとされる文章には、弥陀と天皇を同一視して、

陛下は、私を救ふが為めに、浄土から御来現下さった大悲の応現でましますのであります。

というようなものまで出て来ているのだ。

この暁烏と同じように清沢の思想を継ぐ曽我量深は、「厳冬の早暁」で、

厳冬の早暁、起て窓を排して静に聖典を繙く。是時吾人は忽然として骨鏁観に入る。勿論是れ吾人の予期せし所に非ず、吾人は此に依りて何等の物を得んと欲せず、而も是時吾人は無限大の量を有する骨鏁なり。

と言い、曽我量深は突然に「骨鏁観」、観念の迷妄の世界に入ったというのである。清沢周辺は、こぞって現実離れした幻想ばかりを追って、書いたり語り合ったりしていたのであろうか。

こうして現在でも、一九九三年八月号『築地本願寺新報』の「法味春秋」でも、同じようなあやまちを犯しているのを思い出す。

私たちは本願に帰依し大悲に出遇うとき、己の差別の心をそのままにし自分でそれを肯定するものでもなく、また否定するものでもなく、そのままに阿弥陀にはからわれて、平等の世界に摂め取られていくことができます。（中略）それは私たちが本願の教えを聞いて、自ら差別の心をなくし、阿弥陀仏と同じ平等心をもって全ての人々に接し、社会に貢献するりっぱな人間になることではありません。

「信心の社会性」を掲げて解放運動と連帯して来た過去があって、未来へ向かっての差別解消にむかっているのだと思っていたのだが、仏教界の度重なる差別事件をみても、あながちそういうふうにはなって来ていないことを知らされる。

その時ときの思いとか、社会状況とあいまってこのような発想が生まれて来るものと思われる。それが中興の祖と仰がれる蓮如の教義と複合し、観念の迷妄をもたらし現実肯定のみの展開となるのである。そして時を経て、繰り返し繰り返し、その誤ちを今日まで重ねて来たものである。

こうして見てくると、やはり『仏説無量寿経』の中で、法蔵菩薩が発願し修業して阿弥陀仏となったとされる四十八願の中の三十五願、女人往生の願に戻ることになる。

たとひわれ仏を得たらんに、十方無量不可思議の諸仏世界に、それ女人ありて、わが名字を聞きて、歓喜信楽し、菩提心を発して、女身を厭悪せん。寿終りてののちに、また女像とならば、正覚をとらじ。

女性差別があるから、この願があるのだと宗教部会で説明があった。確かに女性差別があるからということは理解できるとしても、宗教的次元でなぜ女人のままでは救われないとされなければならないのであろうか。

親鸞聖人は、ここに多少のこだわりを見せつつも、「男女老少をえらばず」とされたのは、女性に対する差別意識を超え得ることがこの時代にして出来得たと領解させてもらっている。

そしてほぼ同時代、曹洞宗の開祖・道元禅師は『正法眼蔵』の中で、

女人なにの罪がある、男子なにの徳かある。悪人は男子も悪人なるあり、善人は女人も善人あるなり。（中略）また日本国にひとつの笑ひごとあり、いはゆる或は結界の境地と称し、或は大衆の道場と称して、比丘尼女人等を来入せしめず。（中略）笑はば人の腸も堪えぬべし。

と言っている。蓮如を遡ること二百年ほども前に、ここまできっぱりと言いきっているのである。

この世の中が、男性女性で構成されて人間生活が営まれている。いや、人間だけではなくあらゆる生きとし生けるものがその自然の中での生死が繰り返されているというのに、変成男子でなければ女人は救われないとは、そして今の時代にしてなお、女性差別があるということは、すべてが男性の発想でしかないということであろう。

蓮如の女性観を、男性の側からいとも淡淡と述べられてしまうと、行き着く先は、やっぱり男性中心の社会だから、こうしかならないのだろうと落胆してしまうのだ。せめて差別する側の心の醜さをもって痛みを語ってもらえたならば、と思うのは過言だと言われるであろうか。

しかし、このような思いこそが広島の部落解放理論の水準から学び得ることができたものだと言いたかったのであるが。